

## 共同企業体発注方式の見直しについて

市内建設業者の受注機会を確保し、より一層の市内経済の活性化及び市内建設業者の育成を図る観点から、次のとおり、市内企業建設工事共同企業体の対象工事の見直しを予定しています。

### 1 改正内容

改正前	改正後
<b>【対象工事】</b> (1) 予定価格が100,000,000円以上900,000,000円未満の土木工事（特別な技術を要する工事を除く。） (2) 予定価格が100,000,000円以上1,800,000,000円未満の建築工事（特別な技術を要する工事を除く。） (3) 予定価格が100,000,000円以上400,000,000円未満の電気工事又は管工事（特別な技術を要する工事を除く。） (4) 予定価格が100,000,000円以上300,000,000円未満の舗装工事（特別な技術を要する工事を除く。） (5) 予定価格が100,000,000円以上のその他工事（特別な技術を要する工事を除く。）	<b>【対象工事】</b> (1) 予定価格が100,000,000円以上900,000,000円未満の土木工事（特別な技術を要する工事を除く。） (2) 予定価格が100,000,000円以上1,800,000,000円未満の建築工事（特別な技術を要する工事を除く。） <b><u>(3) 予定価格が100,000,000円以上500,000,000円未満の電気工事又は管工事（特別な技術を要する工事を除く。）</u></b> (4) 予定価格が100,000,000円以上300,000,000円未満の舗装工事（特別な技術を要する工事を除く。） (5) 予定価格が100,000,000円以上のその他工事（特別な技術を要する工事を除く。）

### 2 適用開始時期

令和2年4月1日以降に公告する案件から適用します。

## 令和2年度 JV対象工事構成員組合せ総括表

工事種別	予定価格	特定建設工事共同企業体		市内企業建設工事共同企業体		【参考】 市内企業建設工事共同企業体 対象工事の入札に単独で参加 できる市内業者の格付等級
		代表構成員 の格付等級	他の構成員 の格付等級	代表構成員 の格付等級	他の構成員 の格付等級	
土木工事	900,000,000円以上 ※ 2,300,000,000円未満	特定A1	A1又はA2	参加不可		参加不可
	600,000,000円以上 900,000,000円未満	参加不可		特定A2	A2	特定A1
	300,000,000円以上 600,000,000円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2
	200,000,000円以上 300,000,000円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A2
				特定B	特定B	
100,000,000円以上 200,000,000円未満	参加不可		特定B	B	特定B	
建築工事	1,800,000,000円以上 ※ 2,300,000,000円未満	特定A1	A1、A2 又はB	参加不可		参加不可
	900,000,000円以上 1,800,000,000円未満	特定A1	A1、A2 又はB	特定A2	A2	特定A1
	600,000,000円以上 900,000,000円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2
				特定B	特定B	
	300,000,000円以上 600,000,000円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A1 又は特定A2
				特定B	特定B	
200,000,000円以上 300,000,000円未満	参加不可		特定A2	A2又はB	特定A2 又は特定B	
			特定B	B		
100,000,000円以上 200,000,000円未満	参加不可		特定B	B	特定B	
電気工事 及び 管工事	500,000,000円以上 ※ 2,300,000,000円未満	特定A	A又はB	参加不可		参加不可
	300,000,000円以上 500,000,000円未満	特定A	A又はB	特定B	特定B	特定A
	100,000,000円以上 300,000,000円未満	参加不可		特定B	B	特定A 又は特定B
舗装工事	300,000,000円以上 ※ 2,300,000,000円未満	特定A	A	参加不可		参加不可
	100,000,000円以上 300,000,000円未満	参加不可		特定A	A	特定A
造園工事	100,000,000円以上 ※ 2,300,000,000円未満	特定A	A	参加不可		参加不可

注意1 表中の※については令和2年1月24日付総務省告示第9号に基づく令和2年4月1日以降のものとし、政府調達に関する協定(WTO)に基づく工事の基準額が変動した場合は別途定めるものとします。

注意2 特別な技術を要し、入札参加条件として施工実績を徴する工事は、市内企業建設工事共同企業体対象工事から除きます。

注意3 構成員の組合せは、工事の内容によって変更されることがあります。

注意4 その他工事については、各入札公告によります。